

令和８年度県職員向け BI ツール研修事業業務委託企画提案募集要項

1 目的

この要領は、令和８年度県職員向け BI ツール研修事業業務委託に関して、受託する業者を選定するために実施する企画提案競技に関して必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務の名称

令和８年度県職員向け BI ツール研修事業業務委託

3 委託業務内容

本業務仕様書のとおり。

4 履行期間

契約締結日から令和９年２月２６日まで

5 契約上限額

金１，７４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

6 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (１) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定により埼玉県における一般競争入札の参加を制限されていない者であること。
- (２) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成２１年３月３１日付入審第５１３－１号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (３) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成２１年３月３１日付入審第９７－１号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (４) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (５) 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していない者であること。
- (６) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に掲げる暴力団、同条第６号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

7 スケジュール

令和8年8月19日（水）	募集要項掲載・質問受付開始
令和8年8月26日（水） 15時	質問受付終了
令和8年8月31日（月）	質問回答
令和8年9月2日（水） 正午	企画提案参加申込書提出期限
令和8年9月7日（月） 17時	企画提案書提出期限
令和8年9月 第3週中	審査結果通知

8 企画提案募集から受注者決定までの手続き

（1）質問の受付及び回答

ア 質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

質問方法：募集要項の内容等に関する質問書（様式第1号）に記入の上、下記メールアドレスに送信するものとする。

（メールアドレス）a2300-01@pref.saitama.lg.jp

（メールの件名）【質問書】県職員向け BI ツール研修事業企画提案質問書

質問受付期間：令和8年8月26日（水）15時00分まで

イ 質問の回答

質問への回答は、令和8年8月31日（月）以降、県ホームページに掲載する。

（2）企画提案参加表明

本企画提案に参加を希望する者は、以下に基づき、あらかじめ参加表明を行うこと。

ア 提出書類

（ア）企画提案競技参加申込書（様式第2号）

（イ）参加資格を満たしている旨の誓約書（様式第3号）

イ 受付期限

令和8年9月2日（水）（金）正午まで

ウ 提出先

埼玉県総務部統計課企画指導担当

エ 提出方法

電子メールで提出すること。また、電子メールで送付した旨を総務部統計課企画指導担当に電話で連絡すること。

・電子メールアドレス：a2300-01@pref.saitama.lg.jp

・メールの件名：【参加表明】県職員向け BI ツール研修事業業務委託

・提出後の連絡先電話番号：048-830-2312（直通）

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

(ア) 企画提案書（表紙を除き様式任意）

企画提案書表紙（様式第4号）を表紙とし、「9 企画提案書の記載事項」及び仕様書に基づいて、A4判で作成すること。

(イ) 研修動画のサンプル（概ね10分以上）

(ウ) 見積書（様式任意）

- ・宛名は「埼玉県知事 大野 元裕」とすること。
- ・「5 契約上限額」に掲げる上限金額の範囲内で作成し、項目・単価等の内訳を明らかにすること。
- ・消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(エ) 会社概要（様式第5号）※併せて会社概要パンフレット等を添付すること。

イ 受付期限

令和8年9月7日（月）17時00分まで

ウ 提出先

埼玉県総務部統計課企画指導担当

エ 提出方法

8（2）の到達確認後、当課から電子メールで送信する「SECURE DELIVER【引き取り便】」（ファイル送受信システム）に記載の URL に企画提案書等の PDF ファイルをアップロードすること。その後、「SECURE DELIVER【引き取り便】」に企画提案書等をアップロードした旨を総務部統計課企画指導担当宛てに電話連絡すること。

- ・連絡先電話番号：048-830-2312（直通）

オ その他

- ・企画提案は、1 提案者につき 1 提案に限る。（複数提案は不可）
- ・企画提案書の提出後は、その内容を変更することはできない。

9 企画提案書の記載事項

仕様書を踏まえ、以下の内容を必ず記載すること。

(1) 基本方針

仕様書に示す目的を達成するため、重要と考える点を簡潔かつ具体的に記述すること。

(2) スケジュール

研修動画の提供、ハンズオン研修の実施に関するスケジュールを提示すること。

(3) 研修動画について

動画の内容の概要や特徴・アピールポイント、提供可能な動画のタイトル一覧、動画全体のおおよその尺・本数、規格等について提示すること。

(4) ハンズオン研修について

研修の講師となる予定の者のプロフィール・実績等、予定している具体的な研修内

容・流れ、研修予定時間、効果的な研修とするための工夫等について提示すること。

(5) 過去の実績

本事業において提供予定の研修動画（eラーニング教材）及びBI ツールのハンズオン研修に関する、国や地方公共団体、民間企業等に対する過去三年間の実績（実施先、実施件数等）について提示すること。

(6) その他

その他、事業目的を達成するために仕様書の内容を上回る提案がある場合には記載すること。（研修動画の内容の充実、参考資料の提供、その他県職員がPower BI の操作方法等を習得し、実際の業務への活用につなげる一助となるようなサービスの提供等）

10 業務委託候補者の選定方法

審査方法は書類審査とし、県の設置する審査委員会において、本実施要項に基づき提出された企画提案書等に関し、企画提案内容、見積額等を総合的に審査の上、最も評価が高かった提案者を業務委託候補者に選定する。参加者が1 者の場合でも、審査において実施能力を有すると認められた場合には、業務委託候補者とする。

11 審査対象からの除外

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した場合
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載を行った場合
- (3) 他の参加者と提案内容やその他本入札に関して相談を行った場合
- (4) 業務委託候補者の選定前に、他の参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- (5) 選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合
- (6) 契約上限額を超える金額で見積書を提出した場合
- (7) その他、県があらかじめ指示した事項に違反した場合

12 契約の相手方の決定方法

県は、業務委託候補者と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は業務委託候補者から改めて見積書を徴収し、当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

業務委託候補者と協議が整わない場合又は「6 参加資格」を満たさなくなったとき、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、総合点が次に高かった者と改めて協議を行う。

13 選定結果

- (1) 選定結果については、契約の相手方が決定した後に、個別に通知するとともに、県ホームページに掲載する。（令和8 年9 月 第3 週中に通知・掲載予定）
- (2) 本案件の審査結果として、原則として次の事項を公表する。

- ・ 実施部局名、課所名、契約件名及び選定方法
- ・ 参加申請した全事業者名（ただし、契約先候補者以外は仮称）
- ・ 審査基準に係る審査項目
- ・ 全事業者の得点又は契約先候補者の選定順位に係る評価数値
- ・ その他発注機関が必要と認める事項

（３）選定結果に対する個別の問い合わせには応じない。

14 契約保証金について

- （１）「11 契約の相手方の決定方法」により埼玉県と合意に達した業務委託候補者は、埼玉県財務規則第 8 1 条第 1 項の規定により契約締結の日までに契約保証金（契約金額の 100 分の 10 以上）を納めること。
- （２）上記に関わらず、埼玉県財務規則第 8 1 条第 2 項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除する。

15 その他

- （１）本企画提案競技への参加に要する一切の費用は参加者の負担とする。
- （２）企画提案書等は、業務委託候補者の選定以外の目的に使用しない。なお、提出された書類は、埼玉県情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- （３）本委託業務に係る説明会は開催しない。
- （４）本業務の契約は、立会人型電子契約の電子契約による締結を予定している。電子契約を行う場合は、契約書は紙ではなく電子データで作成し、押印に代わる電子署名とタイムスタンプが付与される。契約の締結は、電子契約事業者のクラウドを利用するため、受注者は契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。立会人型電子契約の利用に係る費用負担は生じない。なお、電子契約の利用について承諾がない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を締結する。

16 問い合わせ先

埼玉県総務部統計課企画指導担当 熊谷

（住所）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（本庁舎 2 階）

（電話）048-830-2312 （メールアドレス）a2300-01@pref.saitama.lg.jp